

令和5年度 事業計画



日本赤十字社山口県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する
7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、
苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、
いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、
赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、
すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、
互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

1	災害救護体制の充実・強化・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	健康・安全のための知識・技術の普及・・・・・・・・	6
3	青少年赤十字活動・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4	国際活動・・・・・・・・・・・・・・・・	10
5	赤十字奉仕団による活動・・・・・・・・・・・・・・・・	12
6	赤十字思想の普及・・・・・・・・・・・・・・・・	16
7	赤十字活動資金の確保・・・・・・・・・・・・・・・・	21
8	医療事業・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	（1）山口赤十字病院・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	（2）小野田赤十字病院・・・・・・・・・・・・・・・・	30
9	看護師の養成・・・・・・・・・・・・・・・・	32
10	血液事業・・・・・・・・・・・・・・・・	33

1 災害救護体制の充実・強化

日本赤十字社では災害救護活動は、自らが達成すべき人道的任務です。

山口県支部では、頻発化・激甚化・広域化する災害に備え、常備救護班を編成し、各施設に救護要員を登録し研修や訓練を実施するとともに、必要な資機材を整備し、災害対応能力の維持・強化に努めます。

また、災害時の被害を軽減・抑止するため、県民に対する防災・減災の知識・技術の普及・啓発に取り組みます。

(1) 救護班の編成、救護要員の養成・訓練・研修の実施

①救護班と救護要員の養成・登録

災害発生後、直ちに医療救護活動ができるよう、山口及び小野田赤十字病院の医師や看護師等で編成した常備救護班 8 個班を配備し、各施設に救護要員を登録します。

○施設別救護班編成状況および救護要員の職種別登録者数 (令和 5 年 4 月 1 日予定)

施設	区分	常備救護班 編成数	災害対策 本部要員	救護班要員						血液供給要員	本部支援要員	支部災害対策	合計
				医師	看護師長	看護師	主事	薬剤師	助産師				
支 部		—	9 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9 人
山口赤十字病院		6 個班	6 人	12 人	12 人	24 人	24 人	2 人	2 人	—	6 人	—	88 人
小野田赤十字病院		2 個班	3 人	2 人	4 人	8 人	14 人	2 人	—	—	—	—	33 人
血液センター		—	7 人	—	—	—	17 人	—	—	9 人	4 人	—	37 人
合 計		8 個班	25 人	14 人	16 人	32 人	55 人	4 人	2 人	9 人	10 人	—	167 人

○救護班 1 個班の編成基準

医師 (班長)	看護師長	看護師	主事 (事務)	計
1 人	1 人	2 人	2 人	6 人

※第 1 班には、薬剤師 1 人を加えて 7 人で編成します。

②日赤災害医療コーディネートチームの編成

大規模災害時の医療ニーズの把握や本社・支部の災害対策本部に対する助言、被災地自治体保健医療調整本部との連携・調整を図るために 3 チームを編成します。災害医療コーディネーターは医師、コーディネータースタッフは看護師、薬剤師、事務職員等から選任し、効果的・効率的な活動に備えます。

施設名	コーディネーター	コーディネートスタッフ	編成数
山口赤十字病院	3名	6名	2チーム
小野田赤十字病院	1名	3名	1チーム

③DMAT（災害派遣医療チーム）の編成

災害急性期（概ね発災後 48 時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームを山口赤十字病院に 2 チーム編成し、県内外で発生する災害に備えます。

職 種	医 師	看護師	業務調整員	合 計
人 数	2名	6 名	4 名	12 名

④救護要員の訓練・研修

赤十字の使命である災害救護活動を迅速かつ的確に実施するため、救護訓練への参加や救護要員のための研修会を通じて救護知識の習得と技術の向上を図ります。

令和 5 年度も、前年度に引き続き、感染防止対策を徹底し初動対応の見直しや救護資機材運用等の訓練を行うほか、他機関との連携強化を目指す山口県等が主催する訓練等への参加・協力や災害救護に必要な知識・技術を習得するための研修等に救護要員を派遣し、救護体制の充実を図ります。

○災害救護訓練

訓 練 名	開催月日	主 催	会 場	参加予定者
山口県総合防災訓練	5 月	山口県	長門県民局管内	小野田救護班
救護員としての赤十字 看護師研修災害救護演習	11 月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	山口・小野田 看護師
中国・四国ブロック災害 救護訓練	11 月	日赤愛媛県支部	日赤愛媛県支部	山口救護班 支部災対本部要員
山口県支部災害救護訓練	1~3 月	日赤山口県支部	未定	救護要員、 血液供給要員

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止・延期、会場変更等の可能性あり。

○災害救護研修

研 修 名	開催月日	主 催	会 場	参加予定者
支部災害対策本部立ち上げ・ 運営研修	6 月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	各施設本部要員
救護員主事基礎研修	8 月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	救護要員

研 修 名	開催月日	主 催	会 場	参加予定者
救護員としての赤十字看護師研修	R4.2 ～R5.11 月	日赤山口県支部	日赤山口県支部 小野田赤十字病院	山口・小野田 看護師
全国赤十字救護班研修会	年 1 回	日赤広島県支部	日赤広島県支部 他	救護要員等
日赤災害医療コーディネート研修会	年 2 回	日赤本社	日赤本社	医師等
原子力災害対応基礎研修会	年 1 回	日赤徳島県支部	徳島県	救護要員等
こころのケア要員養成研修会	年 2 回	日赤山口県支部	日赤山口県支部 小野田赤十字病院	救護要員等
こころのケア指導者養成研修会	年 1 回	日赤本社	日赤本社	小野田こころのケ ア要員各 1 人
中国・四国ブロック災害対策本部要員研修	2 月	日赤鳥取県支部	鳥取県	救護要員

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止・延期、会場変更等の可能性あり。

(2) 救護装備の整備

災害時等に迅速・的確に対応するための救護装備の維持管理・更新整備を行います。令和 5 年度は、大規模災害に備え、発電機 3 台、投光器 3 台を追加整備します。 ○救護用車両保有数（令和 4 年 12 月 1 日現在）

車 両 種 別	支 部	山口病院	小野田病院	合 計
救急車	1 台	1 台	1 台	3 台
災害救援車	7 台	1 台		8 台
合計	8 台	2 台	1 台	11 台

○救護用資機材保有数（令和 4 年 12 月 1 日現在）

品 目	支 部	病 院	血液センター	合 計
医療セット	2 セット	2 セット		4 セット
パイプテント	8 張			8 張
ドラッシュテント	2 張			2 張
エアテント	2 張	1 張		3 張
担架	20 台	3 台		23 台
折畳寝台	33 台	9 台		42 台
発電機	2 台			2 台
蓄電池	2 台			2 台

品 目	支 部	病 院	血液センター	合 計
投光器	1 台			1 台
折畳テーブル	4 台			4 台
折畳ホワイトボード	2 台			2 台
個人線量計	28 個			28 個
サーバイメーター	1 個			1 個
衛星電話	5 台	2 台	2 台	9 台
無線（150MHz）	18 台	6 台	5 台	29 台
無線（400MHz）	12 台	4 台		16 台

○AED の整備

各地区・分区の要請に応じ公共施設等へAEDを設置しています。令和5年度は耐用年数を経過するAEDの更新整備を行います。

(単位:台)

年度	H19~26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
新規台数	125	6	7	7	1	0	0	0	0	0	146
更新台数	27	22	18	14	12	2	13	20	0	17	145

(3) 救援物資の備蓄

赤十字では、災害等の発生に備えて救援物資を備蓄しています。また、被災者へ速やかに配布できるよう、一部を地区・分区に分置しています。令和5年度も必要に応じ整備します。

(令和4年12月現在)

	毛 布	緊急セット	安眠セット	バスタオル	タオルケット
地 区 分 区	4,058 枚	748 セット	497 セット	1,436 枚	0 枚
小野田赤十字病院	380 枚	738 セット	48 セット	0 枚	500 枚
山 口 県 支 部	380 枚	378 セット	36 セット	500 枚	800 枚
合 計	4,818 枚	1,864 セット	581 セット	1,936 枚	1,300 枚

(4) 臨時救護

公的な式典、大会等の際して、参加される多くの人々の万が一に備えるために、救護員を派遣しています。令和5年度も救護員の派遣を予定しています。

(5) 災害被災者支援

県内で災害等の被害にあわれた方々に対して、毛布・緊急セット・バスタオル等の救援物資を配布します。また、災害により死亡された方には、ご遺族に対して弔慰金を交付します。

(6) 義援金の募集

災害時には、必要に応じて義援金の募集を行い、被災者の支援に努めます。

(7) 防災・減災の普及・啓発

日頃から防災・減災の取り組みを進め、地域の防災に関する知識・意識の向上と自助・共助の力を高めていくことを目的として、広く県民を対象とした防災・減災の知識・技術の普及を継続して行います。

①地域・教育現場・企業における防災講習・セミナー

感染症拡大防止に配慮して、自治会・町内会等地域防災の取り組みの場、学校等の防災教育現場や企業における職域研修等での要請に対し、災害の備えを進めるための防災知識・役立つ技術を内容とする講習、地域住民の防災意識の向上を目的とするセミナーなどを行います。

また、令和5年度は、新たな赤十字防災教育事業のカリキュラムとして、地震発生時に家の中の危険に気づき備える内容や、避難所の運営を考える内容の講習を開始する予定です。

②青少年赤十字加盟校との連携

青少年赤十字加盟校と連携して防災に関する公開授業を実施します。

③登録ボランティアのフォローアップ研修の実施

職員とボランティアが一体となった支援体制の構築を目指して、平時には、防災・減災意識の啓発を、災害時には日赤山口県支部が実施する救護活動を支援いただく登録ボランティアである防災奉仕団員の知識・技術の向上を目的とした研修会を実施します。

名 称	実施時期	会 場
防災奉仕団フォローアップ研修会	上半期	日赤山口県支部

2 健康・安全のための知識・技術の普及

日本赤十字社では、「人間の苦痛を予防・軽減し、生命の尊厳を確保する」という赤十字の理念を、具体的な知識や技術として一般の人々に広めることを目的として、『いのちを守る赤十字講習会』を開催しています。令和5年度も、感染症等の流行時においても受講者が安心して受講できる環境を整え、延べ受講者数10,000人を目標に講習会を開催していきます。

○講習の種類と内容

講 習 名	講 習 内 容
救急法	心肺蘇生、AEDの使い方、気道異物除去、急病・けがの手当（止血・包帯・固定）、搬送等
水上安全法	泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当、海・河川・湖沼での事故防止等
健康生活支援講習	誰もが迎える高齢期を、健やかに生きるために必要な健康増進の知識や、高齢者の支援・自立に役立つ介護技術等
幼児安全法	こどもに起こりやすい事故の予防と手当、こどもの病気と看病、こどもに対する心肺蘇生及びAEDの使い方等
家庭あんま術	病気の予防や疲労回復などの健康増進を目的とした、家庭でできるあんま術の知識と技術

○講習実施回数及び受講者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12月31日現在)
実施回数	383回	125回	226回	308回
受講者数	14,136人	4,046人	7,003人	9,219人

(1) 各種講習の実施

区 分	実施時期	令和5年度 受講者数(計画)	令和4年度 受講者数(計画)
救急法基礎講習	通 年	300人	400人
救急法救急員養成講習	通 年	140人	150人
救急法短期講習	通 年	8,980人	8,000人
水上安全法救助員Ⅰ養成講習	通 年	30人	60人
水上安全法短期講習	5月～8月	60人	140人
健康生活支援員養成講習	未定	60人	20人
健康生活支援短期講習	通 年	80人	50人
幼児安全法支援員養成講習	未定	60人	20人
幼児安全法短期講習	通 年	200人	100人
家庭あんま術講習	通 年	90人	60人
合 計		10,000人	9,000人

(2) 講習普及指導員の育成

各講習を普及推進していくために、定期的な研修等を通じ資質の向上に努めます。

区 分	令和3年度指導員数
救急法指導員	174 人
水上安全法指導員Ⅰ	5 人
水上安全法指導員Ⅱ	21 人
健康生活支援講習指導員	32 人
幼児安全法指導員	73 人

研 修 名	実施時期	会 場	参加者
救急法等指導員研修会	未定	未定	救急法等指導員
水上安全法指導員研修会	未定	未定	水上安全法指導員
幼児安全法指導員研修会	未定	未定	幼児安全法指導員
健康生活支援講習指導員研修会	未定	未定	健康生活支援講習指導員

(3) 講師の養成

指導体制の充実を図るため、平成5年度は、健康生活支援講習の講師を養成します。

【講師在籍状況】

(単位：人)

講 習 種 別	令和4年度	養成予定数	令和5年度
救急法	5	—	5
健康生活支援講習	1	1	2
幼児安全法	2	—	2

3 青少年赤十字活動

赤十字精神に基づいて世界の平和と人類の福祉に貢献できる青少年を育成するため、学校教育の中で青少年赤十字活動が行われています。学校においてこの活動が活発に行われるよう加盟園・校の拡大を進めるとともに、指導体制の充実や青少年赤十字メンバーの資質の向上に努めます。

(1) 加盟園・校の拡大と活動の充実

①加盟園・校の拡大

各市町での教員の集まる機会などに職員や賛助奉仕団員が足を運び、加盟促進を図ります。

○加盟の状況（18園・165校） ※令和4年12月31日現在

区 分	加盟数	区 分	加盟数	区 分	加盟数
保育園	2園	幼稚園	16園	小学校	95校
中学校	32校	高等学校	37校	総合支援学校	1校

○加盟園・校の推移 ※各年度3月31日時点（令和4年度は12月31日現在）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼保	18園	18園	15園	17園	18園
小中高	141校	142校	140校	155校	165校
合計	159園・校	160園・校	155園・校	172園・校	183園・校

②活動助成

県下の加盟園・校が青少年赤十字の掲げる実践目標「健康・安全、奉仕、国際理解・親善」及び態度目標「気づき、考え、実行する」に基づく園・学校単位で行う地域活動・研修等に対して、開催経費の一部助成を行います。

○令和5年度の助成予定

区 分	助 成 金 額
幼稚園・保育園	110,000円
小 学 校	1,000,000円
中 学 校	160,000円
高 等 学 校	330,000円
計	1,600,000円

※金額は、活動する園児・児童・生徒数により、上限3万円まで。

(2) 指導体制の充実

県教育委員会や加盟園・校の指導者で組織する指導者協議会の支援を得て、今後の活動充実と活性化を図るための協議・研修を行います。また、日赤本社や他県が主催する協議会・研究会に指導者の派遣を行います。

会議・研修名	実施時期	会 場	参加予定数
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会（日赤本社主催）	5 月	国立オリンピック記念センター	1 人
山口県青少年赤十字高等学校指導者協議会校長会	6 月	山口市内	40 人
山口県青少年赤十字幼保・小・中学校指導者協議会園長・校長会	6 月	山口市内	80 人
青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会（日赤本社主催）	6 月 (1 泊 2 日)	日赤本社	2 人
他県支部青少年赤十字指導者研修会	7 月 (1 泊 2 日)	広島県・愛媛県	4 人
第 5 ブロック 青少年赤十字指導者協議会会長会議	10 月 (1 泊 2 日)	香川県	3 人
指導主事対象青少年赤十字研究会（日赤本社主催）	1 月	日赤本社	1 人
山口県青少年赤十字指導者研修会	1 月	山口市内	50 人

(3) 青少年赤十字メンバーの資質の向上

各校や地域における青少年赤十字活動の中核となる児童・生徒のリーダーを養成します。

研 修 名	実施時期	会 場	参加予定数
小学校リーダーシップ・トレーニング・センター	8 月 2 日～4 日	下関ユースホステル	メンバー40 人 指導者 10 人
中学校リーダーシップ・トレーニング・センター	8 月 8 日～10 日	県セミナーパーク	メンバー40 人 指導者 10 人
高等学校リーダーシップ・トレーニング・センター	8 月 6 日～8 日	徳地青少年自然の家	メンバー40 人 指導者 10 人
青少年赤十字国際交流事業（日赤本社主催）	10 月または 11 月（4 泊 5 日）	東京都 国立オリンピック記念センター	高校生メンバー1 名 指導者 1 名
青少年赤十字スタディー・センター（日赤本社主催）	3 月 (4 泊 5 日)	山梨県 東照館	高校生メンバー 2 人
高校生対象のオンラインセミナー	通年	-	-

(4) 出前授業プログラムの作成

学校での人道普及を推進するため、山口県青少年赤十字賛助奉仕団と共同で出前授業プログラムを作成します。

(5) 青少年赤十字 SDG s 防災デー（仮称）の実施

学校の防災意識の向上と青少年赤十字メンバーの自助・共助の力を高めることを目的に、学校の防災に関する授業等において、赤十字の防災知識やボランティアなどの特異性を活かした講習をパッケージで提供します。令和 5 年度は、モデル事業として加盟校 2 校で公開授業を行い、青少年赤十字の加盟価値を高めることに繋がります。

(6) 幼稚園・保育所向け教材の活用促進

令和 4 年度に山口県青少年賛助奉仕団の協力のもと開発した、園児の人道・思いやりの心を育てるための教材の活用促進を図ります。

4 国際活動

日本赤十字社は、国際赤十字の有力な一員として、地域紛争や自然災害による犠牲者の救援や、発展途上国の保健衛生指導や災害対策を目的に、医療要員や職員の派遣、医薬品や食料等の救援物資を送るなど、さまざまな救援活動を行っています。

(1) 発展途上国開発援助

①「アジア・大洋州 給水・衛生キット」支援事業

中国・四国各県支部との共同事業として、洪水やサイクロンなどの災害に際し、現地で給水・衛生活動が展開できるよう資金援助を行います。

○山口県支部資金援助の推移

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
749,236 円	757,682 円	810,711 円	853,353 円	901,980 円

②支部職員の開発協力事業地への派遣

災害多発国への防災・減災を普及するため、開発協力事業地へ支部職員 1 名を派遣します。

派遣先	未定（本社と調整し決定）
派遣期間	1 週間程度

(2) 海外救援金の募集

①NHK海外たすけあい

1983年から日本赤十字社とNHKが共同で実施している募金キャンペーンで、海外の紛争や災害等で苦しんでいる人々を支援するために、毎年12月1日から25日間募金の受付を行います。

○受付件数および受付金額の推移

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合 計	件数	2,306	1,618	1,494	1,568	(集計中)
	金額	6,505,425	6,312,885	7,889,031	8,828,844	(集計中)
内 訳	募金箱 街頭募金等	件数	966	999	970	927
		金額	789,682	928,437	924,167	1,050,735
	ダイレクト メール	件数	1,340	619	524	641
		金額	5,715,743	5,384,448	6,964,864	7,778,109

②その他の救援金

世界各国の赤十字社・赤新月社を通じて被災国の赤十字社に寄せられる「海外救援金」は、国際赤十字機関や被災国の赤十字社が行う被災者支援活動に役立てられます。

令和5年度も国際赤十字機関や被災国赤十字社からの依頼に基づいた救援金の募集を継続します。

(3) その他の国際活動

離散家族の安否調査等を引き続き実施します。

5 赤十字奉仕団による活動

赤十字奉仕団は、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践するため、地域や活動分野ごとに結成されたボランティア組織であり、その活動は、赤十字運動の普及に欠かせないものです。

当支部では、その活動の充実に向けて、奉仕団相互の連携強化を図るとともに、活動の中心となるボランティアリーダーの育成等を計画的に行います。

また、各奉仕団がそれぞれ円滑な活動を展開できるよう、情報交換や連絡調整を図るための会議や各種研修会等を開催するとともに、新たな活動助成制度を創設します。

《山口県の奉仕団結成状況》（令和4年11月30日現在）

奉仕団の種類		団数	団員(登録者)数	特 色
地域奉仕団		41 団	8,516 人	主として、市町の婦人会組織等。一定の地域ごとに組織され、赤十字の思想普及、活動資金募集、災害時の救護活動支援等、地域に密着した活動を行っています。
青年(学生)奉仕団		3 団	67 人	青年や学生で組織され、献血推進や社会福祉施設の訪問等の活動を行っています。
特殊奉仕団	安全奉仕団	1 団	150 人	救急法・水上安全法・幼児安全法の指導員で組織され、県民の健康と安全を守るための講習会の指導を行っています。
	アマチュア無線奉仕団	1 団	92 人	アマチュア無線免許保有者で組織され、非常災害時において通信網を確保し、正確かつ迅速な情報の収集と伝達を行うことを目的に活動しています。
	青少年赤十字賛助奉仕団	1 団	42 人	青少年赤十字活動の普及や加盟促進を目的に活動しており、青少年赤十字の指導経験者や、目標に賛同された方で組織されています。
	災害救護奉仕団	2 団	96 人	災害時に赤十字が実施する救護活動に協力することや、平時に防災思想の普及を図ることを目的に組織されています。
合 計		49 団	8,963 人	

（１）赤十字奉仕団相互の連携強化

①赤十字奉仕団山口県支部委員会の開催

地域奉仕団、青年（学生）奉仕団、専門技能を持つ特殊奉仕団の委員長で構成される奉仕団支部委員会を開催し、情報交換や相互の連携強化に向けて意見交換を行います。

名 称	実施時期	会 場	参加者
赤十字奉仕団山口県支部委員会	5 月	日赤山口県支部	地域・青年（学生）・特殊奉仕団委員長

②赤十字奉仕団相互の連携強化

地域と密着した活動をしている地域奉仕団を中心に、青年（学生）奉仕団、専門技能を持つ特殊奉仕団が連携して赤十字事業を県内全域へと広げていきます。

奉仕団名	地域奉仕団との連携事業
青年（学生）奉仕団	献血推進や社会福祉施設の訪問
安 全 奉 仕 団	県内全域での救急法等講習会指導・受講促進
アマチュア無線奉仕団	通信訓練及び県・市町防災訓練への参加
青少年赤十字賛助奉仕団	青少年赤十字未加盟園・校への加盟促進
災 害 救 護 奉 仕 団	県内全域での防災講習会指導・防災減災意識の啓発

（２）ボランティアリーダーの育成

赤十字ボランティア活動の中心となるボランティアリーダーを育成し、活動の更なる充実・拡大を図ります。

【全奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
赤十字ボランティアリーダー研修会	8月26日～28日	国立オリンピック記念センター	奉仕団員2人
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	2月上旬	本社	奉仕団員1人

【青年奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
赤十字7原則に関するセミナー（YABC研修）	3月上旬	本社	山口県青年赤十字奉仕団員2人

【災害救護奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
赤十字防災ボランティア・リーダー養成研修会	上半期	日赤本社※	山口県赤十字防災奉仕団員1人
防災教育事業主任指導者研修	5月	Web開催	防災教育主任指導者
防災教育事業指導者フォローアップ研修	上半期	日赤大阪府支部	山口県赤十字防災奉仕団員1人

※新型コロナウイルスの感染状況によっては web 会議等へ変更の可能性あり。

(3) 会議・研修会等の開催

【全奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
支部赤十字奉仕団担当者研修会	7 月上旬	Web 開催	支部職員 1 人
赤十字奉仕団中央委員会	5 月末または 6 月上旬	未定	赤十字奉仕団 支部委員会委員長 及び支部職員 1 人
赤十字奉仕団 中央委員会常任委員会	12 月上旬	日赤本社	常任委員会副委員長 及び支部職員 1 人

【地域奉仕団】

会議名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字奉仕団 委員長会議	5 月	未定	各市町の 地域奉仕団委員長 ・地区区分担当者

研 修 名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字奉仕団 中堅団員研修会	9 月～11 月	未定	各市町地域奉 仕団中堅団員
中国・四国ブロック 赤十字奉仕団研修会	11 月	岡山県	各市町地域奉 仕団委員長 3 人

【青年（学生）奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
第 2 回青年赤十字奉仕団全国 協議会	2 月	Web 開催	山口県青年赤十字奉仕団員
中国・四国ブロック 青年赤十字奉仕団連絡協議会	6 月	鳥取県※	山口県青年赤十字奉仕団 役員及び支部職員 3 人
山口大学 学生赤十字奉仕団年末総会	12 月	山口大学	山口大学学生 赤十字奉仕団員
山口大学 学生赤十字奉仕団新年総会	1 月	山口大学	山口大学学生 赤十字奉仕団員
青年（学生）赤十字奉仕団総会	3 月	日赤山口県支部	山口県青年 赤十字奉仕団員
山口県立大学 学生赤十字奉仕団総会	3 月	日赤山口県支部	山口県立大学学生 赤十字奉仕団員

研 修 名	実施時期	会 場	参加者
中国・四国ブロック 青年赤十字奉仕団研修会	9 月	広島県	山口県青年赤十字 奉仕団員 4 人

研 修 名	実施時期	会 場	参加者
山口県青年(学生)赤十字奉仕団新入団員研修会	5月～7月	日赤山口県支部	山口県青年赤十字奉仕団員
山口県青年(学生)赤十字奉仕団基礎研修会	6月～8月	日赤山口県支部	山口県青年赤十字奉仕団員
山口県青年(学生)赤十字奉仕団リーダー研修会	12月	日赤山口県支部	山口県青年赤十字奉仕団員

【安全奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字安全奉仕団総会	4月	未定	山口県赤十字安全奉仕団員

【アマチュア無線奉仕団】

会 議	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字アマチュア無線奉仕団総会	4月	日赤山口県支部	山口県赤十字アマチュア無線奉仕団員
山口県赤十字アマチュア無線奉仕団役員会	未定 (3回)	日赤山口県支部 (WEB)	山口県赤十字アマチュア無線奉仕団役員

【青少年赤十字賛助奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	7月 (1泊2日)	本社※	1人
山口県青少年赤十字賛助奉仕団総会・研修会	8月	日赤山口県支部	山口県青少年赤十字賛助奉仕団員
第5ブロック青少年赤十字賛助奉仕団連絡協議会・研修会	10月	愛媛県	4人

【災害救護奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字防災奉仕団役員会・総会	上半期	日赤山口県支部	山口県赤十字防災奉仕団員
山口県赤十字防災奉仕団研修会	未定 (2回)	日赤山口県支部	山口県赤十字防災奉仕団役員

※新型コロナウイルスの感染状況によっては web 会議等へ変更の可能性あり。

(4) 新たな活動助成制度の創設

地域における赤十字活動の推進者である地域奉仕団の活動の拡充に向け、コロナ禍の影響で停滞した炊き出し訓練の再開や、地域で展開されている地域包括ケアシステムへの貢献など、地域貢献活動に取り組む奉仕団に対する新たな助成制度を創設します。

6 赤十字思想の普及

日本赤十字社では、赤十字の普遍的な使命である人道的任務を達成するため、多くの人びとの温かい思いを結集して赤十字運動を推進しています。

当支部では、県民の皆様に、赤十字に共感し、支援いただけるよう、「赤十字運動月間」キャンペーンや広報活動、企業等とのタイアップによるCSR活動の普及等により赤十字思想の普及に取り組みます。

(1) 「赤十字運動月間」キャンペーン

5月1日の創立記念日、5月8日の「世界赤十字デー」にちなんで、日赤では毎年5月を『赤十字運動月間』として、全国各地で国民の皆さまに赤十字活動の報告や継続的な協力をお願いしています。

当支部でも、県民に対して赤十字会員への加入や活動資金への協力を呼びかけるために、地区区分を通じて自治会へ資材等を配布するとともに、テレビCMや新聞広告などマスメディアによる広報、レッド・ライトアップ・プロジェクト等の地域に密着した情報発信を推進します。

① 「赤十字運動月間」における赤十字会員への加入の呼びかけ等

赤十字運動月間では、地区区分や自治会長などにご協力いただき、赤十字会員募集のための資材等を地域の皆様へ配布し、赤十字会員への加入や活動資金への協力を呼びかけます。

(赤十字会員)

会員区分	会員要件
会員	2,000円／年以上の会費協力
協力会員	500円／年を目安とした会費協力

② マスメディアによるPR

赤十字運動月間を広く県民に周知して支援をお願いするため、テレビや新聞等による広報を実施します。

③ レッド・ライトアップ・プロジェクト

多くの人々に「人道の大切さ」について考え、理解を深めていただくきっかけとして、5月の赤十字運動月間に各地の公共・民間施設を赤色に灯す運動を平成28年度から全国一斉に実施しています。令和5年度も、山口県内でライトアップの実施を計画しています。

協 力 先	実施予定場所	実施予定期間
山口県国際総合センター	海峡ゆめタワー	5月上旬

(2) 広報活動

①広報資材の作成・配布

県内全域へ赤十字事業・活動を報告するため、年2回発行している広報誌の紙面をリニューアルするとともに、赤十字会員に対して送付する会員誌へ同梱するなど、配布先を拡充します。

また、「JRCとびっく」や「奉仕団だより」を作成して、関係者及び協力先へ配布します。

広報資材名	発行時期	発行部数	配布・設置先
赤十字やまぐち 2023 秋号	R5 年 10 月	370,000 部	各地区分区（原則各戸配布）、講習受講者、赤十字サポーター他
赤十字やまぐち 2024 春号	R6 年 3 月	430,000 部	
JRCとびっく	適時(年1回)	1,000 部 / 回	青少年赤十字加盟園・校他
奉仕団だより	適時(年1回)	1,000 部 / 回	奉仕団員他

②マスメディアを通じた情報発信

県内における赤十字活動を広く県民に知ってもらうため、積極的にプレスリリースを発出し、テレビ局や新聞社からの取材を促進します。

③ホームページ・SNSによる情報発信

主に若年層の支持者を増やすために、引き続きホームページとフェイスブックで写真や動画を活用した目に見える活動報告を行います。

(3) 企業・団体とのタイアップによるCSR活動の普及

①赤十字サポーター

平成25年度から実施している赤十字サポーター制度では、法人のCSR活動への参加を促進するために、赤十字活動資金への継続的な支援と、企業・団体の事業内容に沿った赤十字事業への協力という要件を満たした企業・団体を、赤十字サポーターとして認定しています。

令和5年度は、5社の認定を目標に、引き続き企業・団体等とのタイアップを進めていきます。

○赤十字サポーター（敬称等略） 令和4年12月31日現在（24社）

社名	所在地	認定日	支援協力内容
西京銀行	周南市	H25.11.1	定期預金による義援金・活動資金の寄付、店舗内に赤十字活動資金募金箱設置、赤十字広報協力、寄付つき自動販売機の設置、組織的な献血協力
丸久	防府市	H26.2.1	募金箱・寄付つき自動販売機の設置、折込広告へ日赤PR記事掲載、従業員の名刺に赤十字支援マーク印刷、組織的な献血協力

社 名	所在地	認定日	支 援 協 力 内 容
三宅商事	山口市	H26.6.1	寄付つき自動販売機の設置、赤十字広報協力（社有車へのステッカー貼付）、組織的な献血協力
コープやまぐち	山口市	H26.6.1	組合員活動を通じた義援金募集・寄付、組合員向け広報誌への日赤PR記事掲載、講習会の開催、献血バスの受け入れ
シーモールしものせき	下関市	H28.3.1	募金箱設置、パネル展・写真展等日赤PRイベント開催スペースの提供
生命保険協会山口県協会	下関市	H29.1.1	加盟各社の義援金・活動資金募集・寄付、営業職員による日赤情報の拡散及び資料等の配布、組織的な献血協力
澤田建設	防府市	H29.9.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
コムズコーポレーション	下関市	H29.12.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力、献血協力
エイム	宇部市	H30.4.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力、献血協力
鴨川グランドホテル ホテル西長門リゾート	下関市	H30.6.1	寄付つき自動販売機の設置、赤十字活動資金募金箱設置、保有施設での赤十字広報協力
宇部流通サービス	宇部市	H30.6.1	寄付つき自動販売機の設置、赤十字活動資金募金箱設置、保有施設での赤十字広報協力、献血協力
錦町農産加工	岩国市	R1.6.1	赤十字支援マーク付商品の販売収益の一部寄付、保有施設での赤十字広報協力
本瀬商会	宇部市	R1.7.1	赤十字活動資金の寄付、保有施設での赤十字広報協力
サビエルカンパナ	山口市	R1.7.1	赤十字活動資金募金箱設置、保有施設での赤十字広報協力
トヨタモビリティパーツ 山口支社	山口市	R1.8.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
富士高圧 フレキシブルホース	光市	R1.9.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
シマヤ	周南市	R1.9.1	寄付つき自動販売機の設置、赤十字広報協力（自社商品提供）、保有施設での赤十字広報協力
防長交通	周南市	R1.11.1	バス車両での赤十字広報協力
徳山興産	周南市	R1.12.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
積水ハウスグループ	山口市	R1.12.1	赤十字活動資金の寄付、保有施設での赤十字広報協力
ヤマウチ	山口市	R2.3.1	寄付つき自動販売機の設置、職域募金

社 名	所在地	認定日	支 援 協 力 内 容
エコル	宇部市	R3.4.1	ペットボトルキャップのリサイクル収益寄付、募金箱の設置
中原組	長門市	R3.9.1	寄付つき自動販売機の設置
トーフミート	宇部市	R4.7.1	販売会による売上金の一部寄付、赤十字広報協力（自社商品提供）

②レノファ山口とのパートナーシップ協定に基づく取組の充実

平成 28 年 3 月に締結したパートナーシップ協定の内容に基づき、令和 5 年度も相互協力体制を継続します。

【赤十字⇒レノファ】

実施項目	実施時期	備考（会場・内容等）
ホームゲーム救護所要員としてのボランティア救護員の派遣（各試合 3 名・全試合）	通年	山口維新百年記念公園陸上競技場 及び下関市陸上競技場 赤十字病院看護師等（約 60 人） 対象：2023 年 J2 リーグ 21 試合及び 天皇杯等
ボランティアに対する救急法講習等の実施	適時	レノファ山口 FC のボランティア団体 「TeamBONDS」への講習実施
広報協力	適時	保有施設でポスター等の掲示

【レノファ⇒赤十字】

実施項目	実施時期	備 考
赤十字活動資金募集の実施	適時	選手を交えた募金活動
献血イベントの実施	年 3 回程度	献血バスの配車
広報協力	適時	保有施設でポスター等の掲示

(4) 表彰

日本赤十字社の事業・活動に多大なご協力をいただいた個人・法人に対し、次の表彰区分に従い表彰します。また、国の表彰についても適切に上申します。

①活動資金功労

○日本赤十字社の表彰

表彰区分	表彰基準
支部長表彰状 支部長感謝状	活動資金の累計額が 10 万円以上に達した個人・法人
銀色有功章	活動資金の累計額が 20 万円以上に達した個人・法人
金色有功章	活動資金の累計額が 50 万円以上に達した個人・法人
社長感謝状	金色有功章受章後、さらに活動資金を 50 万円以上納入された個人・法人

※金色有功章、社長感謝状については、毎年 2 月に開催する表彰式で贈呈します。

○国の表彰

表彰区分	対象	表彰基準
厚生労働大臣 感謝状	個人	同一年度内に 100 万円以上ご協力をいただいた個人
	法人	同一年度内に 300 万円以上ご協力をいただいた法人
紺綬褒章	個人	一時に 500 万円以上ご協力をいただいた個人
	法人	一時に 1,000 万円以上ご協力をいただいた法人

②業務功労

表彰区分	表彰基準
銀色有功章	日本赤十字社が定める各種功労の基準に達した個人・法人
金色有功章	

③献血功労

表彰区分	表彰基準
銀色有功章	献血回数 70 回以上
金色有功章	献血回数 100 回以上

(5) 国際人道法の普及

ウクライナ人道危機を契機として関心の高まっている国際人道法について、赤十字奉仕団、青少年赤十字の児童・生徒、指導者を対象とした研修会や様々な講演機会を活用して普及に努めます。

7 赤十字活動資金の確保

日赤山口県支部の事業は、県民の皆様からお寄せいただく活動資金が拠りどころです。近年、少子高齢化が加速し、地域社会が変容していく中、活動資金の確保は大変厳しい状況にあります。

このため、地区分区や奉仕団との連携による自治会・町内会を基盤とした募集を軸にしつつ、法人へのダイレクトメールや企業訪問等による法人会員の掘り起こしなど法人対策を強化し、活動資金の確保に努めます。

また、口座振替やクレジットカードなどを利用した多様な納入方法の周知や、遺贈・相続による寄付の獲得に取り組みます。

(1) 令和5年度の活動資金募集目標額

令和4年度は、自治会等を基盤とした一般からの活動資金の減少が続く一方で、個人からの高額寄付や法人DMの強化による応諾増などにより、12月末時点で、目標額に到達しています。

令和5年度も自治会等を通じた活動資金の確保は、厳しさを増すことが予想されますが、現時点の活動資金の確保状況を踏まえ、令和4年度と同額の200,000千円とします。

○活動資金募集目標額

活動資金の区分	令和5年度目標	令和4年度目標	令和4年度実績	達成率
一 般	180,000 千円	180,000 千円	182,692 千円	101.5%
法 人	20,000 千円	20,000 千円	23,757 千円	118.8%
合 計	200,000 千円	200,000 千円	206,449 千円	103.2%

※令和4年度実績は令和4年12月31日現在

○地区分区扱いと支部扱いの内訳

取り扱い区分	一 般	法 人	合 計
地区分区扱い	175,000 千円	18,000 千円	193,000 千円
支 部 扱 い	5,000 千円	2,000 千円	7,000 千円
合 計	180,000 千円	20,000 千円	200,000 千円

○活動資金収入実績の推移

(単位：千円)

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (予測)
一般		176,126	246,094 (186,094)	224,521 (192,521)	245,590 (192,779)	190,000 (178,000)
内 訳	自治会	165,584	163,229	159,689	155,971	153,000
	大口寄付	0	60,000	32,000	52,811	12,000
	その他	10,542	22,865	32,832	36,808	25,000
法人		19,478	23,154	16,726	31,594 (21,594)	25,000
合計		195,604	269,248 (209,249)	241,247 (209,247)	277,184 (214,373)	215,000 (203,000)

※ 大口寄付は、1,000 万円以上の寄付のみを集計

※ () 内は、大口寄付を除いた実績

(2) 令和 5 年度市地区・町分区別活動資金募集目標額

目標額は次頁のとおりです。一般については世帯数、法人については事業所数・市町村民税法人税割収入済額により按分して算出しています。

令和 5 年度市地区・町分区別活動資金募集目標額

(単位：千円)

市町名	一般	法人	合計
下 関 市	33,372	3,296	36,668
宇 部 市	21,157	2,027	23,184
山 口 市	26,180	2,515	28,695
萩 市	5,915	529	6,444
防 府 市	14,367	1,399	15,766
下 松 市	7,297	747	8,044
岩 国 市	16,800	1,454	18,254
光 市	6,318	515	6,833
長 門 市	4,043	398	4,441
柳 井 市	4,043	412	4,455
美 祢 市	2,713	284	2,997
周 南 市	18,620	2,937	21,557
山陽小野田市	7,630	925	8,555
小計	168,455	17,438	185,893
周防大島町	1,960	137	2,097
和 木 町	700	110	810
上 関 町	332	41	373
田 布 施 町	1,750	148	1,898
平 生 町	1,400	97	1,497
阿 武 町	403	29	432
小計	6,545	562	7,107
市 町 計	175,000	18,000	193,000
支 部 直 扱	5,000	2,000	7,000
合計	180,000	20,000	200,000

(3) 一般対策

①地区区分における募集

赤十字運動月間に先駆けて、地区区分で開催される協賛委員会や自治会長集会等へ支部職員や地区区分担当職員が出席し、毎年 of 協力に対して感謝をお伝えするとともに、赤十字活動の財源となる活動資金の必要性を説明して募集活動への協力をお願いします。

○地区区分の協賛委員会等

行事名	開催時期
日本赤十字社下関市地区代表協賛委員・分区長合同会議	4 月
日本赤十字社山陽小野田市協賛委員会	4 月
日赤光市地区分区長会議	4 月
日本赤十字社下松市地区協賛委員会	4 月
日本赤十字社防府市地区協賛委員会春季定期総会	4 月
日赤萩・阿武地区協力委員集会	8 月
自治会長集会（県内各市町）	4～5 月
日本赤十字社宇部市地区協賛委員会	令和 6 年 2 月

②広報と連動した募集

広報誌に添付した払込用紙からの応諾を増やすため、広報誌のページ数を増やし、活動報告や情報提供をより一層充実させるとともに、本社会員誌送付時に広報誌を同梱するなど、広報誌の配布先を拡充させ、より多くの県民に対して活動資金への協力を呼びかけます。

(4) 法人対策

①ダイレクトメールによる募集

DM による募集については、例年通り年 3 回（5 月、9 月、1 月）の発送を計画しています。新規法人への発送や開封率を上げるための工夫、同封物の掲載内容見直しなどの新規協力先獲得に向けた施策により、応諾件数の増加を図ります。

②訪問による募集

令和 5 年度も、支部職員による高額協力先へのお礼訪問や、有功章及び支部長感謝状の対象法人に対して表彰伝達訪問を行い、協力の継続や拡大を呼びかけます。

③赤十字サポーター制度の普及（再掲）

C S R に積極的な企業・団体に対して、寄付つき自動販売機や募金箱の設置など、プラスワンの支援・協力をお願いして赤十字サポーター制度の普及を推進します。

(5) 多様な活動資金納入方法の周知

口座振替、クレジットカード払い、コンビニ払い、Jコインペイ等の様々な協力方法を広報誌やホームページ等で紹介し、参加しやすい環境を整えます。

(6) 遺贈・相続による寄付の獲得

引き続き関係団体等に協力いただき広く周知していきます。また、地区分区や関係団体との共催による終活セミナー等を開催し、遺贈ニーズの調査と掘り起こしを行います。

○関係団体等

銀 行	・ 三井住友信託銀行 山口防府支店 ・ 西京銀行
各種団体	・ 山口県弁護士会 ・ 中国税理士会 山口県支部連合会 ・ 山口県司法書士会 ・ 山口県行政書士会
公証役場	・ 山口公証人役場 ・ 徳山公証人役場 ・ 岩国公証人役場 ・ 下関唐戸公証人役場 ・ 宇部公証人役場 ・ 萩公証人役場

8 医療事業

引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むとともに、医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築など、医療・介護の制度改革に適切に対応し、県民ニーズに応じた地域医療の充実や災害時における医療提供体制の強化に努めます。

(1) 山口赤十字病院

①施設概要

病 院 開 設	1 9 2 0（大正9）年4月1日
診 療 科	2 5 科
許 可 病 床 数	3 7 7 床
付帯施設・指定等	訪問看護ステーション 地域医療支援病院、災害拠点病院、 小児救急医療拠点病院、 地域周産期母子医療センター他

②経営環境

山口赤十字病院は、県央部の基幹病院として、幅の広い急性期医療と質の高い集学的医療を提供するとともに、周産期医療や小児医療、緩和ケア医療を含めた総合的がん診療に力を入れています。中でも、周産期医療や小児医療については、地域周産期母子医療センター及び小児救急拠点病院として、県央部から県北部、さらに島根県西部にまたがる地域の医療を担っています。

また、救急医療機関として年間延べ1万人以上の救急患者を受け入れるとともに、山口・防府地域夜間こども急病センターとして小児患者の急病診療にあたっています。

これらの医療活動に加え、赤十字の一員として救護班6班、DMAT2班を備え、大規模災害時の医療救護活動に迅速に対応できる体制を維持しています。

一方、病院経営については、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う入院患者の減少や新病棟建設による関連費用の増加により、医業収支や経常収支は悪化しています。

③ 令和5年度の取り組み

ア 病院機能の充実・強化

新病棟の竣工・移転に伴って、病床数の削減や個室の増室、陰圧対応病室の整備配置による感染症対策やHCUの増床などを行い入院環境の改善を図るとともに、外来化学療法専用ベッドの増床や東病棟1階には女性特有の疾病の診療機能を集約した「女性医療センター」の稼働開始などで、病院機

能の充実・強化を図ります。加えて、新病棟移転に合わせて、放射線治療装置リニアックや128列マルチスライスCT撮影装置などの高度医療機器の整備が終わり、診療機能の強化されたことを活かし集患を図ります。

各診療科においては、医師をはじめ医療従事者が各々専門性を発揮しながら相互に協力し、良質で温もりのある医療を総合的に提供します。当院の役割の一つである救急については、新病棟で拡張された救急外来や子ども急病センター、増床した個室や手術室の効果的な運用等により、患者の円滑な受け入れ態勢を整備します。

イ 医療安全の推進

医療安全や感染症対策に関する職員研修などに病院全体で取り組み、専門人材を養成するとともに、他の医療機関と連携し、地域での医療安全推進を図ります。

新型コロナウイルス感染症については、院内に対策本部を設置し、迅速な情報収集・共有等を行いながら、的確な対応ができるよう取り組んでいます。

ウ 経営の安定化

新病棟竣工に伴う様々な費用の増大に対応できるよう、在院日数の短縮による診療単価のアップと地域の医療機関との連携強化等による新規入院患者の積極的な確保、病床の効率的な運用等により収益の拡大を図り、経営の安定化に努めます。

エ 地域への貢献

地域医療支援病院として、山口・防府医療圏を中心に萩市も視野に入れた幅広い地域の医療機関との連携強化に努めます。特に、診療所への効果的な訪問などにより積極的な紹介患者の受入れを図るとともに、地域医療機関からの要望に可能な限り対応することができるよう取り組みます。

また、高度医療機器の共同利用を進めるとともに、当院の持つ専門的な機能を活用し、地域の医療人材の育成支援や医療情報の積極的な発信に努めます。

オ 新型コロナウイルス感染症への対応

「入院協力医療機関」、「帰国者・接触者外来」、「診療・検査医療機関」として積極的に新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ等行います。

カ グランドオープン

令和4年8月に新病棟が竣工し、病棟や外来部門などは同年10月に移転が完了し診療を開始しています。また、一部の外来部門は令和5年2月に改修工事を終えた東病棟へ移転し、全ての移転を終える予定です。現在、北駐車場から正面玄関までシャトルバスの運行を行っておりますが、令和5年11月には中央駐車場が整備されグランドオープンし、患者さんの利便性も向上する計画となっています。

1 主な整備内容

○新病棟（北病棟）の新築

- ①延床面積 約 14,000 m²（付属建屋は含まない）
- ②構造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
- ③階数 地上5階建て（屋上機械室を除く）【鉄骨造部分は地上8階建て】
- ④主な平面構成（別図参照）
 - 1階；外来、放射線、中央処置室、救急、こども急病、医事課
 - 2階；外来、内視鏡、透析センター、化学療法、薬局、検査
 - 3階；リハビリ、中央材料、栄養課
 - 4階；一般病棟（40床）、HCU（8床）
 - 5階；一般病棟（40床）

○既存東病棟の改修

- 1階；小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科、女性医療センター等の設置

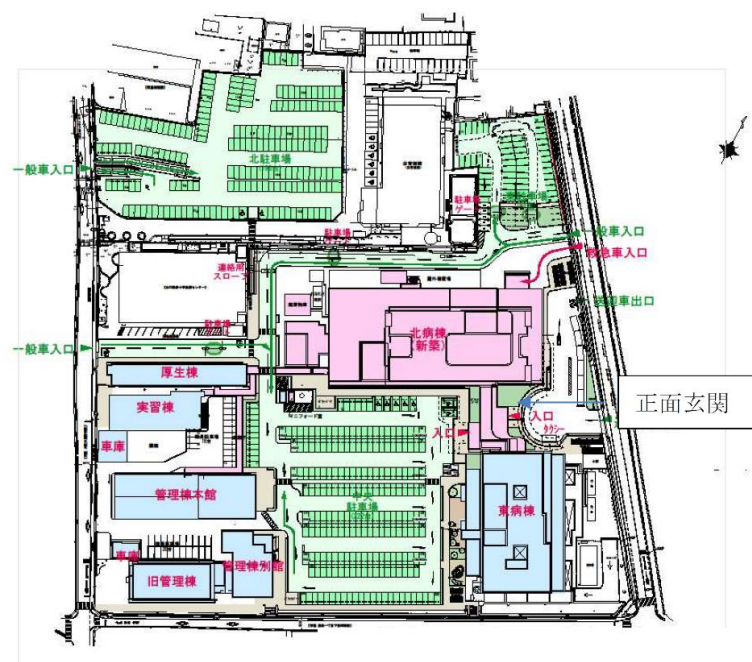
2 進捗及びスケジュール

- ～令和元年12月末 → 臨時駐車場の整備等の準備工事
- 令和2年1月～ → 新病棟（北病棟）の新築工事（旧外来駐車場のエリア）
- 令和4年10月 → 新病棟（北病棟）オープン
- 令和5年の秋頃 → 駐車場等外構整備完了予定（グランドオープン）

3 パース



4 配置計画



5 平面計画（北病棟）



(2) 小野田赤十字病院

①施設概況

令和5年1月1日現在

病 院 開 設	1 9 3 2（昭和7）年1月25日
診 療 科	1 2 科
認 可 病 床 数	1 2 0 床 地域包括ケア病床 4 0 床 医療療養病床 8 0 床
付 帯 施 設	老人保健施設「あんじゅ」（定員40名） 介護医療院（定員60名） 在宅介護支援センター 訪問看護ステーション

②経営環境

小野田赤十字病院は、山陽小野田市南部地域において、急性期、回復期、慢性期の機能を持ったケアミックス病院として、また、老人保健施設や在宅介護支援センターの運営など地域住民の健康、医療、福祉を支援する中核的施設として地域に貢献することを目指してきました。

令和元年9月の地域医療構想における具体的対応方針の再検証の要請を踏まえ、急性期医療については機能を大幅に縮小するとともに、地域包括ケアシステム構築へ向けた取組を強化することとし、それに向けた病棟機能の見直しについて、令和2年2月の地域医療構想調整会議で合意が得られたため、病棟再編とその利活用の促進に取り組んでいます。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、その入院患者の病床を確保するため、県からの要請により空床にしたことから、病床利用率が大幅に低下し、医業収益が悪化しており、経営改善の大きな足かせとなっています。

③令和5年度の取り組み

ア 病院機能の見直しと充実強化

地域密着・ケアミックス型病院の特長を活かし、救急告示病院としての外来一次救急の役割は果たしつつも、地域包括ケアシステム構築の中核施設として在宅復帰に寄与できる機能を強化し、併せて市内の他の急性期病院との機能分化を図る観点から、令和2年3月に急性期病床を全て地域包括ケア病床に転換しています。

また、令和元年6月に訪問看護ステーションを設置し、令和2年4月に介護療養病床を介護医療院に転換したところであり、令和3年10月には、在宅復帰に向けた支援を行う老人保健施設が本来の中間施設としての

役割をしっかりと発揮できる体制を構築するため、同施設は定員40名に減員し、充実が求められている介護医療院を定員60名に増員しました。

さらに、医療療養病床については、医療圏内で過多となっており、当院における限られた看護師等の医療資源を最大限効果的に活用し、持続可能な地域医療提供体制を確保して経営の安定を図るため、令和4年11月から、28床を休止とし、80床から52床に減床して運用しており、病床の効果的な利活用を図り、引き続き急性期病院では長期入院が困難な抗がん剤治療や緩和ケア患者、進行性の神経・筋難病患者等の受け皿としての機能を果たしていくこととしています。

令和5年度はこうした機能を定着させ、利活用していただく重要な時期となり、地域の医療施設との連携・交流を密にし、地域密着・ケアミックス型の当院が中核となった地域包括ケアシステムの運営に寄与してまいります。

イ 医療安全の推進

各部署の5S活動発表会の開催や定期的な院内ラウンドの実施など、組織を挙げて医療安全、快適な職場環境づくりに努めます。特に令和2年2月に受審した病院機能評価での経験や評価を踏まえ、医療安全・感染防止対策については、細心の注意を払うよう職員に徹底します。

また、職員の意識向上のため、各種研修の複数回実施による職員参加率を高めていきます。

さらには、医療安全管理者養成研修（本社e-ラーニング）参加により、院内の医療安全管理者の増員を図ります。

ウ 経営の改善

当院においては、平成27年度以降、毎年度の収支が1億円を超える赤字となり、平成29年度以降、日赤本社から、緊急に対策を講じなければ、今後の運営を維持することが困難と判断される「支援病院」又は職員増や50百万円以上の設備投資等に本社協議が必要な「重点支援病院」に指定されており、令和2年度以降は「重点支援病院」に指定されていました。

当院では、令和3年度は9年ぶりの黒字決算となりましたが、本社において、将来に向けた経営改善がより一層必要との判断がなされ、赤十字医療施設経営会議において審議された結果、当院を令和4年5月31日付けで「本部管理病院」に指定する旨の通知が、本社医療事業推進本部長からありました。

現在、日本赤十字社では、医療施設に対して、前年度の決算の内容から緊急に対策を講じなければ今後の運営を維持することが難しい病院を、支援病院、重点支援病院と、新規職員採用を原則として停止するなどの措置が取られる本部管理病院の3段階に分けて、経営改善を目指した支援と指導が行な

われていますが、当院は一番厳しいレベルになったということです。

このため、これまで以上に、病棟などの再編や在宅医療の強化等経営改善に資する病院機能のあり方や人員配置、設備投資等について、今後も引き続き本社の指導助言を受けながら検討し、赤字額や借入金の着実な削減を目指します。

また、地域包括ケアシステムの中核施設として在宅復帰に寄与できる機能を向上させることにより安定的な診療報酬を獲得するとともに、外来診療部門の見直しを図ります。

さらに、職員を対象とした経営状況の説明会の実施等により職員の意識改革を図り、業務の効率化に取り組むとともに人件費の抑制に努めるなど、経営の改善を目指します。

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に低下している医業収益については、地域の医療機関との連携強化や国や県の補助金を活用した感染防止機能の強化により患者数の増加を図ります。

エ 地域への貢献

存続が困難になりつつある地域における外科系の一次救急当番医制度について、当院も可能な限り対応するとともに、二次救急病院群輪番制を支援するため、平成30年度から開始した当番病院の外科のサポート病院としての役割も果たし、地域の救急医療の維持に貢献します。

オ 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年度には、県から「診療・検査医療機関」「入院協力医療機関」の指定を受けており、「看護職員派遣制度」への参加や「地域外来・検査センター」への協力などをしてきました。

令和3年度からは、新たに大部分の住民へのワクチン接種の役割が付加されたところであり、新型コロナウイルス感染症が終息するまで、職員が一致協力して行政や地域から求められる公的な役割を果たしてまいります。

院内感染防止対策についても、手指衛生の徹底や三密の回避などのソフト面と、国庫補助金を活用した体温計測サーマルカメラなどのハード面の整備の両方から対策を行っており、令和5年度においても引き続き徹底してまいります。

9 看護師の養成

将来、県内の赤十字施設で就業する意思がある、看護師等の資格取得を目指す学生の就学支援を目的に、奨学金貸与制度を実施します。

10 血液事業

血液事業は国民の信頼のうえに成り立っている事業であり、日本赤十字社は採血事業者及び製造販売事業者として、「安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律」及び、「薬機法」等の関係法令を遵守し、血液製剤の安全性の確保、向上及び安定供給の確保並びに献血者の保護に努めております。コロナ禍においても、必要な時に必要な量の血液製剤を供給するため、感染症対策を徹底し、確実な事業の遂行を図ります。

(1) 血液製剤の供給計画

令和5年度の山口県における供給計画は、全製剤で60,501本、186,646単位、前年度に比べ3,670本、9,924単位増加する計画としました。直近の需要動向を重視し、供給上位医療機関の診療体制等大きな変更がないことを確認した上で策定し令和4年度計画に比べ、全ての製剤が増加する計画です。

【輸血用血液製剤別供給計画数】

製 剤	規格	供給数	前年度比	前年度差
赤血球製剤	200mL (1単位)	302本	104.1%	+12本
	400mL (2単位)	40,990本	103.8%	+1,505本
	計 (本数)	41,292本	103.8%	+1,517本
	計 (単位)	82,282単位	103.8%	+3,022単位
血 漿 製 剤	120 (1単位)	6本	300.0%	+4本
	240 (2単位)	10,149本	123.2%	+1,914本
	480 (4単位)	1,080本	90.0%	△120本
	計 (本数)	11,235本	119.1%	+1,798本
	計 (単位)	24,624単位	115.8%	+3,352単位
血小板製剤	5単位	0本	－	0本
	10単位	7,974本	104.7%	+355本
	15単位	0本	－	0本
	20単位	0本	－	0本
	計 (本数)	7,974本	104.7%	+355本
	計 (単位)	79,740単位	104.7%	+3,550単位
計 (本数)		60,501本	106.5%	+3,670本
計 (単位)		186,646単位	105.6%	+9,924単位

(2) 血漿分画製剤用原料血漿確保目標量

血漿分画製剤の国内自給達成のため、その原料となる血漿の令和5年度の確保目標量が全国で120万Lが国から示されています。中四国ブロック全体では107,066L。そのうち山口県への割当は10,737Lとなり前年度比92.8%、833L減少しています。

【血漿分画製剤用原料血漿確保目標量】

製 剤	確保量	前年度比	前年度差
全 国	120.0 万 L	95.8%	△5.3 万 L
中四国ブロック	107,066L	94.8%	△5,871L
山 口 県	10,737L	92.8%	△833L

(3) 採血計画

令和5年度に必要とされる献血者数は、全血献血と成分献血を併せて49,674人で、前年度比96.3%となり、減少する計画です。

全血献血は、400mL献血40,175人、200mL献血308人、前年度比98.3%で微減の計画です。

成分献血は、血小板献血3,443人、血漿献血5,748人で合計9,191人となり前年度比88.5%と大きく減少する計画です。

血漿献血は、前年度比75.3%、前年より1,885人少ない計画ですが、反対に血小板献血は、前年度比125.1%、前年より691人多い計画となっています。

受入施設別計画数は、やまぐち献血ルーム「For you」で全血献血4,970人、成分献血9,191人、併せて14,161人で前年度比93.4%、前年より1,194人少ない計画です。

移動採血車は、400mL献血を中心に全血献血35,513人で前年度比97.5%の計画で、1稼働当たりの確保人数を52.0人とし配車台数を年間延べ683台の計画です。

① 【献血種別計画数】

種 別	献血者数	前年度比	前年度差	
全血献血	40,483 人	98.3%	△700 人	
	400m L	40,175 人	98.3%	△710 人
	200m L	308 人	103.4%	+10 人
成分献血	9,191 人	88.5%	△1,194 人	
	血小板	3,443 人	125.1%	+691 人
	血 漿	5,748 人	75.3%	△1,885 人
献血者数合計	49,674 人	96.3%	△1,894 人	

②【受入施設別計画数】

ア. やまぐち献血ルーム「For you」

種 別	献血者数	前年度比	前年度差
全血献血	4,970 人	104.2%	+200 人
400m L	4,880 人	104.3%	+200 人
200m L	90 人	100.0%	0 人
成分献血	9,191 人	88.5%	△1,194 人
血小板	3,443 人	125.1%	+691 人
血 漿	5,748 人	75.3%	△1,885 人
献血者数合計	14,161 人	93.4%	△1,194 人
稼働日数	312 日	100.0%	0 日
1 稼働当たり人数	45.4 人	93.4%	△3.2 人

イ. 移動採血車

種 別	献血者数	前年度比	前年度差
400m L	35,295 人	97.5%	△910 人
200m L	218 人	104.8%	+10 人
献血者数合計	35,513 人	97.5%	△900 人
稼働台数	683 台	98.1%	△13 台
1 稼働当たり人数	52.0 人	99.4%	△0.3 人

(4) 令和 5 年度血液センターにおける主な事業計画

少子高齢化に伴い献血可能人口が減少する中、医療機関の需要に見合った血液製剤を供給するため、将来にわたり献血者を安定的に確保する対策を実施します。

① 献血者確保事業

- ・献血者ニーズにあわせた献血ルームの受付時間変更（R5.4.1）
 - ▶ 平日の受付時間を 30 分間前倒しとし、土日祝日の受付時間と同じにした。
- ・県内 13 市における「愛の血液助け合い運動」イベント開催（7 月～8 月）
- ・献血推進協議会（県下 8 地区）における「はたちの献血」キャンペーン開催（1 月～2 月）
- ・学生献血推進協議会主催による「七夕献血」（7 月）「中四国学生統一献血」（9 月）「クリスマス献血」（12 月）「お花見献血」（3 月）の開催

- ・やまぐち献血ルーム「For you」における年間を通じてのキャンペーンと季節ごとのイベントの開催
- ・複数回献血クラブ『ラブラッド』による献血要請と献血予約の推進
- ・『ラブラッド』アプリの利用促進及び事前問診回答によるスムーズな献血受入れの拡充
- ・「LOVE in Letter」（献血者の想いと輸血を受ける患者様の思いを繋ぐ）の継続

②若年層献血者確保対策事業

- ・高校献血（卒業献血）及び大学献血の実施回数の増加
- ・「献血出前講座」「献血セミナー」「キッズ献血（疑似体験）」の拡充
- ・県内各種学校を対象とした「部活動対抗献血選手権」の開催
- ・「レノファ山口」とのタイアップ事業
- ・「LINE」、「Instagram」、「フェイスブック」の運用による献血情報の発信
- ・JRC 加盟校による街頭献血における啓発活動の実施

③供給体制の適正化について

- ・血液製剤発注システムへの全面移行について
輸血用血液製剤の受発注における過誤発生を目的にインターネットで受発注する血液製剤発注システムの導入を推進しています。
- ・定時配送便率の向上
医療機関の協力の元、真に緊急を要する場合に的確な対応を行うため、計画的な定時配送便を基本とすることで供給業務の合理化を図り、確実な供給体制の構築を図っています。

（５）令和５年度収益的収支予算（案）について

平成 24 年度からの財政一元化により、中四国ブロックとして一本化された予算（案）ですが、令和 5 年度の中四国ブロック全体の輸血用血液製剤の供給収益は、前年度比 99.9%と横ばいの見通しです。事業費用については、業務の効率化をより進めることにより経費を極力抑えた予算（案）となっています。

① 事業収益

事業収益合計は、「輸血用血液製剤供給収益」と「その他事業収益」に「事業外収益」を加えて、中四国ブロック全体で 13,185,399 千円、前年度比 99.9%、山口センターは、1,612,306 千円で前年度比 105.9%です。

(単位：千円)

		R 5 年度 予算額	R 4 年度 予算額	前年度比	
				金額	(%)
中 四 国 ブロック	輸血用血液製剤供給収益	13,052,096	13,071,469	△19,373	99.9
	そ の 他 事 業 収 益	3,947	8,801	△4,854	44.8
	事 業 外 収 益	129,356	117,199	+12,157	110.4
	計	13,185,399	13,197,469	△12,070	99.9
山 口 センター	輸血用血液製剤供給収益	1,612,203	1,522,404	+89,799	105.9
	そ の 他 事 業 収 益	103	118	△15	87.3
	計	1,612,306	1,522,522	+89,784	105.9

② 事業費用

事業費用合計は、「人件費」、「材料費」、「経費」に「事業外費用等」を加え、中四国ブロック全体で 12,410,558 千円、前年度比 98.1%、山口センターは、1,075,519 千円で前年度比 99.5%です。令和 5 年度においても、予算執行管理を厳格に行い、安定した事業運営に努めてまいります。

(単位：千円)

		R 5 年度 予算額	R 4 年度 予算額	前年度比	
				金額	(%)
中 四 国 ブロック	人 件 費	5,805,516	5,758,651	+46,865	100.8
	材 料 費	3,398,549	3,605,000	△206,451	94.3
	経 費	3,172,935	3,250,349	△77,414	97.6
	事 業 外 費 用	6,249	7,309	△1,060	85.5
	関 連 事 業 費 用	8,238	9,535	△1,297	86.4
	特 別 損 失	19,071	21,053	△1,982	90.6
	計	12,410,558	12,651,897	△241,339	98.1
山 口 センター	人 件 費	615,030	618,918	△3,888	99.4
	材 料 費	234,801	236,349	△1,548	99.3
	経 費	225,688	225,682	+6	100.0
	事 業 外 費 用	0	0	0	0.0
	計	1,075,519	1,080,949	△5,430	99.5

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による移動採血車の配車受入れの中止や延期は少なくなりました。しかしながら、コロナ感染や同濃厚接触及びリモートワーク、リモート授業などの影響で献血対象者が減少しており、各献血会場において過去実績を下回る先の読めない厳しい献血状況が続いています。

このような状況下でも計画的に献血を得るために「予約による献血」を推奨し、安定的な献血者の確保に取り組めます。

献血の受入れにあたっては、感染防止対策を講じた安全かつ安心な受け入れ環境を保持するなど、献血者の安全に配慮するとともに、献血者に心の充足感をもたらし、継続した献血協力につながるよう努めます。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

山口県支部